

Q 1 一般の大学と何が違うのですか？

A 1 たむら市民大学「たまり」（以下、市民大学）は、学校教育法上の大学ではありません。したがって、正式な学位や資格を取得することはできません。本市民大学は、市民が主体となって相互に学びあい、教えあい、高めあうことで田村市のまちづくり、人づくりに貢献することを目的としています。

Q 2 入学試験はありますか？

A 2 入学試験はありません。各講座の定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。

Q 3 どうすれば受講できますか？

A 3 学びたい講座を選び、申し込みください。なお、各講座の定員を超過した場合は抽選となります。また、申込書類に不備がある場合には受付できないことがあります。

お住まいの地域、職業や性別に関わらず、学びたいという意欲のある方であればどなたでも受講いただけます（講座により対象が異なります）。ただし、営利・政治・宗教などの活動やその他市民大学に適さない活動を目的に、受講することはできません。

Q 4 複数の講座を申し込むことはできますか？

A 4 できます。募集講座の開催日時を確認いただき、無理のないスケジュールの範囲でお申し込みください。

Q 5 学生にならずに講座を受講することはできますか？

A 5 前期（4月から9月）、後期（10月から翌年3月）ごとに、5回もしくは10回の連続した講座を学ぶことになるため、講座を受講する場合は市民大学の学生になっていただく必要があります。

なお、学生でなくても受講できる公開講座などを検討しています。

Q 6 どんなことが学べますか？

A 6 市民大学には3本柱のカリキュラム体制があります。

「趣味・いきがい」では水彩画や将棋などの文化講座、ヨガなどの健康づくり講座を通して、仲間の創造を目指します。「学び・リカレント」では、語学、金融経済など自己に役立てる学びを通じて知の創造をめざします。「田村市のこと」では、自然、文化財、歴史、地域課題解決などの学びを通じて地域の創造を目指します。

講座内容も初級・中級…とレベル分けされていますので、ご自身にあった講座を選択ください。学習を継続し、教員へとステップアップすることもできます。

Q 7 入学料や受講料などはかかりますか？

A 7 入学金はかかりません。授業料は5回コース 10回コースにより異なり、講座申し込みの際に一括納入いただきます（原則返金不可）。その他講座により材料費やテキスト料といった費用が発生する場合があります。

5回コース 2,500 円 10回コース 5,000 円 小人（高校生まで）半額

学生からいただいた授業料により、教員謝礼や市民大学運営費をまかないます。市民大学が持続可能な学びの場としてあり続けられるよう、ご理解をお願いいたします。

Q 8 開講式は開催されますか？

A 8 前期は4月上旬、後期は10月上旬に開催予定です。

Q 9 教員はどのような方ですか？

A 9 知識や技術を持った市民の方が教員となります。免許や資格を必要としていません。

Q10 講座を受講する際、傷害保険などに加入する必要はありますか？

A10 市民大学で保険に加入します。

Q11 講座はどこで受講できますか？

A11 講座の内容により異なります。原則、市の公共施設を使用します。

Q12 講座を受講した後、特典などがありますか？

A12 5回コース・10回コースそれぞれに決まった回数分講座に出席すると、単位が認定されます。積み重なった単位に応じて学位称号を認定します。

Q13 コースのうち、受講できない日があります。申込できますか？

A13 申込可能です。ただし、授業料は原則返金できませんので、あらかじめご了承ください。また、欠席する場合は事前に教員に連絡する必要があります。

Q14 講座がすでにスタートしていますが、途中から学生として参加することは可能ですか？

Q14 可能です。ただし、5回または10回分の授業料を支払っていただく必要があります。

Q        もっと詳しく知りたいです。いつ、どこに相談すればいいですか？

A        たむら市民大学「たまり」事務局は田村市教育委員会生涯学習課にありますので、市役所の開庁時間（平日 8：15～17：15）にご相談ください。

〒963-4393

田村市船引町船引字畑添 76-2

田村市教育委員会生涯学習課内   たむら市民大学たまり事務局

電 話：0247-81-1215   F A X：0247-81-1228

メール：shogai@city.tamura.lg.jp